

～令和 5 年度第 4 回 東京都商品等安全対策協議会開催～
「自転車用ヘルメットの着用と安全な使用」について

東京都は、商品の使用又はサービスの利用に伴う危害を防止し、都民の安全な消費生活の確保を目的として、東京都商品等安全対策協議会を設置しています。

今年度の協議会では、令和 5 年 4 月より全年齢で着用が努力義務となった自転車乗車時のヘルメットの着用率が低いこと、また様々な商品が販売される中、誤った使い方や性能が低い商品の使用が懸念されたことから、「自転車用ヘルメットの着用と安全な使用」について、検討しています。

つきましては、第 4 回協議会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

1 開催日時

令和 6 年 3 月 8 日（金曜日） 11 時 00 分から 12 時 30 分まで

2 開催場所

東京都庁第一本庁舎 19 階南側 19E 会議室（オンライン会議併用方式）

3 議題

(1) 協議会報告（案）について

<検討内容>

ヘルメット着用の促進、安全性が確保された商品の普及、適切な使用の周知 など

(2) 過去テーマに関する取組状況について（報告）

4 委員等

別紙のとおり

※東京都商品等安全対策協議会

東京都は、商品の使用又はサービスの利用に伴う危害を防止し、都民の安全な消費生活の確保を目的として、本協議会を設置し、消費者、事業者、学識経験者等が商品やサービスの安全性について検討を行っています。

詳しくはこちらをご覧ください。




<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp>



問合せ先

生活文化スポーツ局消費生活部生活安全課
電話：03-5388-3082（直通）

5 傍聴のご案内

- (1) 本会議の傍聴はオンライン（Microsoft Teams）のみといたします。なお、通信状況によって、映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。
- (2) 傍聴をご希望の場合は、3月6日（水曜日）までに、
下記【宛先】にEメールにてお申し込みください。
【宛先】S1121403@section.metro.tokyo.jp 
- (3) 申込みに当たっては、件名を「【傍聴希望】東京都商品等安全対策協議会」とし、本文に次の事項を記載してください。
 - 1 氏名（ふりがな）
 - 2 所属
 - 3 連絡先（電話・メールアドレス）
- (4) 取材・傍聴の可否については、3月7日（木曜日）中にご連絡します。

以上

令和5年度 東京都商品等安全対策協議会 委員等名簿

委員（五十音順）

氏名	所属等
釘宮 悦子	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 標準化委員会委員長
鈴木 春代	公益社団法人 全国消費生活相談員協会 週末電話相談室長
仲 綾子	東洋大学 福祉社会デザイン学部人間環境デザイン学科 教授
中島 立臣	東京消防庁 防災部 副参事（地域防災担当）
仲野 禎孝	独立行政法人 国民生活センター 商品テスト部 次長
西田 佳史	東京工業大学 工学院機械系 教授

特別委員（五十音順）

氏名	所属等
阿部 哲也	一般財団法人 製品安全協会 業務グループ 調査役
柿山 昌範	一般社団法人 日本ヘルメット工業会 自転車用ヘルメット技術委員会委員長
大柳 博明	一般財団法人 日本車両検査協会 安全技術部長
川嶋 泰雄	警視庁 交通部 交通総務課 交通安全担当 管理官
渡辺 光史	一般社団法人 日本ヘルメット工業会 自転車用ヘルメット技術委員会副委員長

オブザーバー（五十音順）

氏名	所属等
大滝 義彦	経済産業省 製造産業局 生活製品課 専門職
小野塚 直人	経済産業省 商務情報政策局 産業保安グループ 製品安全課 課長補佐
阪口 理司	消費者庁 消費者安全課長
中村 良子	経済産業省 製造産業局 車両室 室長補佐